

## 第1回 阿賀野川水系流域懇談会 議事要旨

開催日時：平成20年 3月12日（水） 13:30～15:30

場 所：チサンホテル&コンファレンスセンター新潟 4F 「湯沢の間」

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者紹介

4. 設立趣意、規約及び運営方針

5. 座長選出

6. 議事

① 河川整備基本方針、河川整備計画について

② 流域懇談会について

③ 阿賀野川水系の流域の概要

7. 閉会

○阿賀野川水系流域懇談会設立趣意書（案）について

・原案のとおり承認された。

○阿賀野川水系流域懇談会規約（案）について

・原案のとおり承認された。

○阿賀野川水系流域懇談会運営方針（案）について

・原案のとおり承認された。

○座長選出

・規約第5条に基づき、座長に山田正 中央大学教授を選出した。

○議事

①河川整備基本方針、河川整備計画について

②流域懇談会について

③阿賀野川水系の流域の概要

### 【主な意見】

（委員A）

- 阿賀野川流域には、イヌワシ、クマタカなど貴重な生きものが、日本で一番生息密度が高いと言われております。今後の河川整備計画策定に際しては、無視できない生きものと考えられます。
- また、そのほかにも河川に生息するミサゴなどもおり、これらの生物の記載が抜けているようなので、記載するなど配慮して欲しい。

(事務局)

- 今回の資料は、直轄管理区間を対象として示したものである。只見川流域には、まだまだ貴重な生物が多く生息していることは把握している。

(座長)

- 阿賀野川水系のことなので、直轄区間だけではなく、全体を説明するような資料をお願いしたい。なお、水系とは、支川流域もすべて含めていうものである。

(委員 B)

- 河川整備基本方針で示される高水流量に対する降雨の確率は、何年に一度の雨量を想定しているのか？

(事務局)

- 流量については、降雨を対象として下流部馬下地点で 150 年に 1 回、上流部山科地点で 100 年に 1 回とした計画規模である。

(委員 C)

- 最近では集中豪雨で大きな被害が起きているが、150 年や 100 年に 1 回という計画規模の考え方を教えていただきたい。
- 支川流域などの管轄である新潟県や福島県が委員のメンバーに入っていないが？

(事務局)

- 計画規模については、流域面積、想定氾濫面積、その区域内の人口・資産、全国的なバランス、上下流のバランスなどを総合的に勘案して設定したものである。
- 今回の河川整備計画は、国の管理する直轄区間を対象としたものであり、本懇談会には参加していないが、新潟県や福島県の方はオブザーバーとして参加していただいている。

(委員 C)

- 支川については、県や市町村が管理する河川もあり、これら河川の状況を把握しているのか。支川には、まだ浸水するような河川が残っているので、懇談会の中で、詳しく話をして欲しい。

(事務局)

- 国の管理区間、県の管理区間それぞれで河川整備計画を順次策定していくことにしている。その策定にあたっては、水系一貫として各管理者が連携し、川づくりを進めていくことを基本としている。

(座長)

- 災害の歴史として示した被害の記録などには、支川流域も含まれているのか？

(事務局)

- 直轄区間を対象とした資料である。

(座長)

- 支川流域でも災害などが発生しているので、支川も含めたほうが良いのではないか。

(委員D)

- 支川、日橋川では、これまで浸水被害が生じていたが、川番所（内水排除施設）が整備されたり、川の祭典などの開催にも協力いただき感謝している。

(座長)

- イベント的なものが抜けているとしたら、それらについてもきちんと記述した方が良い。

(委員A)

- 貴重な生物の記載について、管理区間が違うということで誤解があるようだが、支川ではなく阿賀野川本川の中にも非常に多く生息しているので、配慮してほしいということである。

(事務局)

- 河川工事の実施に際しては、専門のアドバイザーの意見、地域住民の意見をいただきながら実施していくように考えている。

(委員E)

- 湯沢砂防や飯豊砂防の上流域は、阿賀野川流域にも含まれているので、そのような支川に係わることも触れたほうが良いのではないか
- 実川など多くの河川で被害が生じている。

(事務局)

- 羽越水害は飯豊山系で大きな被害があったと認識している。阿賀野川流域において大きな被害が生じているものについては、再整理してトピック的に説明していく。

(委員F)

- 計画の降雨量は、地球温暖化によって変化してくるようになると思うが、計画高水流量 13000m<sup>3</sup>/s という設定で、現況の堤防は大丈夫なのか？

(事務局)

- 地球温暖化による降雨への影響については、全国的にどのような影響が出るか、どのように対応していくか、現在検討が進められているところである。
- 今回の河川整備計画は、計画規模の雨に対して安全を確保するという目標のもとで、段階的に安全性を高めていくというものであり、併せてこれらを超える規模の出水があった場合についても対応や備えなどをしておかなければならないと考えている。

(委員G)

- 阿賀野川頭首工での流量が少ない。対前年比で半分や月によっては1/3の時がある。山林の保護や発電放流によって水量が異なってくるなど、利水という観点で安定した水量の確保をお願いしたい。
- 不安定な水量によって、頭首工下流部における動植物の生育・生息環境に影響を及ぼしたり、塩水くさびの影響などが生じるので、安定した水量をどのように確保していくか検討をお願いしたい。

(座長)

- 計画規模の150年に1回とは、どのように考えているものなのか、他の河川との比較した場合はどのようになるのか？また、地球温暖化等の対応の考え方や、発電等に伴う水量の安定供給といった関係についても、次回に説明をお願いしたい。

(委員H)

- 整備計画はハード面を中心としたものであるが、当会の設立趣意書に「地域の風土と文化等の実情に応じた整備を推進する」とあるように、川は教育の場、自然を学ぶ場として貴重な面も持っているので、ソフト面で整備していくことも次世代を担う子供たちにとって大事な計画であるという位置づけをして欲しい。

(事務局)

- 次回以降、今回の意見を踏まえ詳細を提示していく。

(委員I)

- 300年前、網状だった流路に対して堤防を整備して氾濫を防いできたが、環境面でみると氾濫原に棲んでいる動植物が、本来の河川の生きものである。
- 河道を固定化してきた中で、かつての河川環境に近いものを現在の河川の中に、修復・回復あるいは創出していくことが必要である。
- 川の中の樹木は、生きものにとってプラスの面があるが、治水にとって見るとマイナスとなる面も大きい。
- 固定化した川の中で、ワンドなどは生きものにとって大切な環境であるので、治水対策と環境整備をどのようにマッチさせていくのか、この懇談会の中でも検討していただきたい。

(事務局)

- 河川というものは、洪水によって植物が流されたり、魚が逃げたり流されたりして、その後、魚が戻ったり植物が定着するなどを繰り返すことがもともとの姿であると考えている。
- 河川法の改正も治水・利水・環境を柱としており、「多自然川づくり」という取り組みの中で、河川環境の保全や創造をしていく方向で、委員の方々からご意見をいただきながら、河川整備や管理をしていきたいと考えている。

(委員 J)

- 環境に配慮した整備というのがあるが、その中で生態系の保全や生態系に配慮した整備という事項を入れて欲しい。

(事務局)

皆さんの意見を参考に骨子をつくって行きたい。

(委員 E)

- 阿賀野川は、多くの発電ダムで分断されているので、魚が上り下りできる川づくりをして欲しいと、きちっと言ったほうが良い。
- 阿賀川（大川）では夏場に水が無く只見川でもっているようなものである。
- 堤防をみても阿賀野川は堤防上を車が走りよく川がみえるが、信濃川では堤防の下に車が走り川が見えないなど違いがあるので、そのようなことも利点として記載して欲しい。
- 維持流量の面でも塩水くさびが遡上してきたため工業用水の取水位置が上流に移ってきたような経緯も触れることで、利水関係者にも理解が得られるのではないかと

(委員 B)

- 治水対策について、河川だけで押しえ込むという考えがあるようだが、流域全体で流出量を少なくするような流域管理（田んぼダムなど）という考え方もあるのではないかと

(事務局)

- 治水は河川そのものだけで対応していけるものではなく、考えられる多くのメニューの中から有効なものを前提にして治水計画をつくるようにしており、田んぼダムなどについても実現性、効果等も含めて考えていくものである。

(座長)

- 第 2 回目以降から、具体的に記述し、しっかり議論していく方向で進めていきたい。
- 今回の意見を踏まえて第 2 回の懇談会に望んで欲しい。

－ 以 上 －

